

審議会等の委員を募集します

- 西脇市地域福祉計画推進会議
- 西脇市都市計画審議会
- 西脇市教育振興基本計画策定会議
- 学校給食センター運営方式検討委員会

共通事項

- ◆報酬額
 - ①開催につき3,700円
 - (3時間未満の場合)
- ◆応募方法
 - 所定の応募用紙に①住所②氏名③年齢④電話番号⑤略歴・応募の動機を記入し、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで提出してください。
 - 応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。
 - また、請求いただければ郵送します。期間内必着でご応募ください(持参の場合、土曜、日曜、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)。
- ◆選考方法
 - 応募書類により選考し、結果は応募者全員に通知します。



西脇市地域福祉計画推進会議

- ◆応募資格
 - ①市内に在住、在勤または在学する18歳以上の方(平成30年5月1日現在)
 - ②平日開催の2時間程度の会議に出席できる方
 - ③本市の他の審議会等の委員でない方
- ◆募集人数 2人
- ◆応募期間
 - 5月1日(火)～25日(金)
- ◆会議の内容(年4回程度)
 - 地域福祉の推進に関する重要事項を審議します。
- ◆任期 委嘱の日から2年間
- ◆会議の構成員
 - 20名以内(学識経験者など)
- ◆応募・問合せ
 - 〒677-8511
 - 西脇市郷瀬町605
 - 社会福祉課
 - ☎市役所内線263
 - FAX 22-6037
 - ✉ fukushi@city.nishiwaki.jp

西脇市都市計画審議会

- ◆応募資格
 - ①市内に在住または在勤する18歳以上の方(高校生不可)
 - ②平日昼間開催の2時間程度の会議に出席できる方
 - ③本市の他の審議会等の委員でない方
- ◆募集人数 1人
- ◆応募期間
 - 5月11日(金)～25日(金)
- ◆会議の内容(年4回程度)
 - 都市計画マスタープランや都市施設に関することなど
- ◆任期 委嘱の日から2年間
- ◆会議の構成員
 - 15名以内(学識経験者など)
- ◆応募・問合せ
 - 〒677-8511
 - 西脇市郷瀬町605
 - 都市計画課
 - ☎市役所内線285・286
 - FAX 22-6283
 - ✉ toshikeikaku@city.nishiwaki.jp

西脇市教育振興基本計画策定会議

- ◆応募資格
 - ①市内に在住、在勤または在学する20歳以上の方(平成30年4月1日現在)
 - ②平日開催の2時間程度の会議に出席できる方
 - ③本市の他の審議会等の委員でない方
- ◆募集人数 3人
- ◆応募期間
 - 5月1日(火)～18日(金)
- ◆会議の内容(年4回程度)
 - 教育振興基本計画に関する重要事項を調査審議します。
- ◆任期 委嘱の日から審議終了まで
- ◆会議の構成員
 - 20名以内(学識経験者、各種団体の構成員など)
- ◆応募・問合せ
 - 〒677-8511
 - 西脇市郷瀬町605
 - 教育総務課
 - ☎市役所内線532
 - FAX 23-8844
 - ✉ kyouiku@city.nishiwaki.jp

学校給食センター運営方式検討委員会

- ◆応募資格
 - ①市内に在住、在勤または在学する20歳以上の方(平成30年4月1日現在)
 - ②平日開催の2時間程度の会議に出席できる方
 - ③本市の他の審議会等の委員でない方
- ◆募集人数 2～3人
- ◆応募期間
 - 5月1日(火)～18日(金)
- ◆会議の内容(年5回程度)
 - 学校給食センターの調理業務の在り方を検討します。
- ◆任期 委嘱の日から審議終了まで
- ◆会議の構成員
 - 15名以内(学識経験者、各種団体の構成員など)
- ◆応募・問合せ
 - 〒677-0035
 - 西脇市上戸田55-3
 - 学校給食センター
 - ☎22-6041 (FAX同)
 - ✉ n-kyushoku@city.nishiwaki.jp

まちづくり活動を応援します

西脇市では、参画と協働によるまちづくりを基本に、さまざまな団体が実施する個性あふれるまちづくりを支援しています。

この事業は非営利で公益的な市民活動団体の取り組みをサポートするものです。地域の景観を美しくする活動や子育て支援、青少年の健全育成など多岐にわたる活動を支援します。昨年度は9団体が事業を活用して、特色あるまちづくり活動を展開しました。※応募には公開プレゼンテーションへの参加が条件です。

- 提出書類
 - ・西脇市市民提案型まちづくり事業企画書(まちづくり課またはホームページから入手できます)
 - ・実施団体概要書(規約、決算書、会報その他活動内容が分かる書類)
 - ・会員名簿 など

- 募集期間
 - 5月1日(火)から6月8日(金)までの午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)

- 提出方法
 - まちづくり課へ持参または郵送(期間内必着)してください。

- 提出先・問合せ
 - 〒677-8511 西脇市郷瀬町605
 - まちづくり課(☎市役所内線521)

西脇市市民提案型まちづくり事業の概要

概要	市民福祉の向上にきわめて効果的で、さらなる広がりが期待できる事業の推進をサポートします。
対象事業	市内全域または複数地区を対象に実施する事業または市内で成果を得るために不可欠な市外で実施する事業で、団体が自主的、自発的に行う非営利で公益的な事業を対象とします。
助成額	補助対象経費の10割以下の額で上限30万円
交付回数	①補助金は1年度1団体1事業のみとします。 ②同一団体に対する補助金の交付は、3回を限度とし、毎年度申請に基づく審査により決定します。

公開プレゼンテーションの概要

西脇市まちづくり推進審議会のまちづくり活動審査部会で企画書と公開プレゼンテーション(事業内容、質疑応答)の内容を総合的に審査し、その結果を参考に市長が決定します。

- とき 6月下旬～7月上旬(予定)
- ところ 生涯学習まちづくりセンター3階ホール
- 内容 各団体7分程度で事業の目的や概要をご説明いただき、審査員の質問にお答えいただきます。

◆昨年度に事業を活用してまちづくり活動を展開した団体(順不同・敬称略)
NPO 法人虹の会工房▷KTTC(黒田庄テーブルテニスクラブ)▷NPO 法人みなみ会▷西脇市民オーケストラ▷NPO 法人つなぐ▷へそまち文化新聞編集室▷まろんぐらっせ▷西脇市吹奏楽団▷マザーズスマイル

ごみダイレクト通信

■環境課(☎22-3111)

第13話 ～小型家電回収について～

「都市鉱山」って何ですか

携帯電話などの小型家電には、金や銀などの有用な金属が含まれています。このような小型家電で、使われなくなったものは、まち(都市)にある鉱山という意味で、「都市鉱山」と呼ばれます。日本全体で1年間に使われなくなった小型家電は、約65万トンと推定されており、金額にすると約844億円に上ります。現在使われている製品も含めて国内の「都市鉱山」は、金が6,800トン(世界の貯蔵量の約16%)、銀が6万トン(同約23%)あり、世界の資源国をしのぐほどの量が貯蔵されていると推定されています。



- 市内の小型家電回収ボックスの設置箇所

- ・西脇市役所
- ・北はりま農産物直売所(北はりま旬菜館)
- ・コミュニティセンター比延
- ・地区会館(こみせん比也野)
- ・コミュニティセンター黒田
- ・庄地区会館(黒っこプラザ)
- ・北播磨清掃事務組合(みどり園)

※各施設の開館時間にご利用いただけます。

小型家電の回収にご協力を

有用な資源をそのまま捨ててしまうのは、とてももったいないことです。みどり園では公共施設に回収ボックスを設置し、小型家電の回収を行